

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成26年8月8日
【四半期会計期間】	第69期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	大末建設株式会社
【英訳名】	DAISUE CONSTRUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日 高 光 彰
【本店の所在の場所】	大阪府中央区久太郎町二丁目5番28号
【電話番号】	(06)6121 - 7143
【事務連絡者氏名】	総務部長 三 宅 嘉 徳
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区新砂一丁目7番27号
【電話番号】	(03)5634 - 9011
【事務連絡者氏名】	総務部 次長兼東京総務課長 谷 智
【縦覧に供する場所】	大末建設株式会社 東京本店 （東京都江東区新砂一丁目7番27号） 大末建設株式会社 名古屋支店 （名古屋市北区域見通三丁目5番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第1四半期 連結累計期間	第69期 第1四半期 連結累計期間	第68期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	10,779	12,056	52,182
経常利益又は経常損失 () (百万円)	62	309	1,395
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 () (百万円)	70	287	1,239
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	65	386	1,222
純資産額 (百万円)	3,413	4,752	4,367
総資産額 (百万円)	29,926	34,969	36,210
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額 () (円)	6.71	27.48	118.50
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	11.4	13.6	12.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第68期及び第69期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第68期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、平成26年8月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

(注)「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益が改善し、個人消費にも持ち直しの動きがみられ、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつあり、景気は、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、海外景気の下振れが、引き続きわが国の景気を下押しするリスクとなっており、なお予断を許さない状況であります。

この間、当建設業界におきましては、公共投資が堅調に推移するなか、住宅建設は消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動で減少し、当面この傾向は続く見込まれています。また、建設労働者の需要状況の逼迫による労務費の上昇や資材価格の高止まりについては、引き続き注視が必要な状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは、外部環境に左右されない安定的な経営基盤の構築に向けて、平成26年度から、新たに策定した中期経営計画「ACHIEVE DAISU E 80 t h」を全社一丸となって取り組んでまいりました。

当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、受注高は13,620百万円(前年同期比45.5%増)、売上高は12,056百万円(前年同期比11.8%増)、営業利益は351百万円(前年同期は47百万円の営業損失)、経常利益は309百万円(前年同期は62百万円の経常損失)、四半期純利益は287百万円(前年同期は70百万円の四半期純損失)となりました。

財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、「現金預金」が増加したものの、「受取手形・完成工事未収入金等」が減少したことなどにより、前連結会計年度末比1,241百万円減の34,969百万円となりました。

負債合計は、「支払手形・工事未払金等」が減少したことなどにより、前連結会計年度末比1,626百万円減の30,216百万円となりました。

純資産合計は、四半期純利益287百万円を計上したことなどにより、前連結会計年度末比385百万円増の4,752百万円となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は2百万円でありました。また、研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	222,467,750
計	222,467,750

(注)平成26年6月27日開催の定時株主総会の決議により、平成26年8月1日付で株式併合に伴う定款の変更を行っており、発行可能株式総数は180,010,850株減少し、42,456,900株となっております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,142,250	10,614,225	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	106,142,250	10,614,225	-	-

(注)平成26年6月27日開催の定時株主総会の決議により、平成26年8月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を行っており、同日付で単元株式数の1,000株から100株への変更を併せて行っております。
なお、併合後の発行済株式総数は、95,528,025株減少し、10,614,225株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	106,142,250	-	5,307	-	-

(注)平成26年6月27日開催の定時株主総会の決議により、平成26年8月1日付で資本金の額は982,615,263円減少して4,324,497,237円となり、発行済株式総数は株式併合により、95,528,025株減少し、10,614,225株となっております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,560,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 102,389,000	102,389	
単元未満株式	普通株式 2,193,250		
発行済株式総数	106,142,250		
総株主の議決権		102,389	

（注）「完全議決権株式（その他）」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が18,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合（%）
（自己保有株式） 大末建設株式会社	大阪市中央区久太郎 町二丁目5番28号	1,560,000		1,560,000	1.47
計		1,560,000		1,560,000	1.47

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	6,739	7,217
受取手形・完成工事未収入金等	20,170	19,264
電子記録債権	2,161	1,144
販売用不動産	1,286	1,086
未成工事支出金	462	641
その他	486	630
貸倒引当金	0	1
流動資産合計	31,307	29,984
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,749	1,749
その他(純額)	1,313	1,299
有形固定資産合計	3,062	3,048
無形固定資産	56	63
投資その他の資産		
投資有価証券	1,414	1,501
その他	409	408
貸倒引当金	39	38
投資その他の資産合計	1,784	1,872
固定資産合計	4,903	4,984
資産合計	36,210	34,969
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	12,185	10,994
短期借入金	3 13,255	3 13,950
未払法人税等	158	48
未成工事受入金	2,561	1,681
完成工事補償引当金	216	242
賞与引当金	65	113
工事損失引当金	54	18
その他	1,077	899
流動負債合計	29,573	27,949
固定負債		
繰延税金負債	52	81
退職給付に係る負債	2,144	2,109
環境対策引当金	52	52
その他	20	23
固定負債合計	2,269	2,266
負債合計	31,843	30,216

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,307	5,307
利益剰余金	587	299
自己株式	127	127
株主資本合計	4,592	4,879
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	97	153
退職給付に係る調整累計額	323	279
その他の包括利益累計額合計	225	126
純資産合計	4,367	4,752
負債純資産合計	36,210	34,969

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高		
完成工事高	10,581	11,620
不動産事業等売上高	198	435
売上高合計	10,779	12,056
売上原価		
完成工事原価	10,107	10,784
不動産事業等売上原価	152	369
売上原価合計	10,259	11,153
売上総利益		
完成工事総利益	473	835
不動産事業等総利益	46	66
売上総利益合計	520	902
販売費及び一般管理費	567	550
営業利益又は営業損失()	47	351
営業外収益		
受取利息	8	6
受取配当金	12	14
その他	5	3
営業外収益合計	26	24
営業外費用		
支払利息	25	41
その他	16	24
営業外費用合計	42	66
経常利益又は経常損失()	62	309
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	62	309
法人税、住民税及び事業税	7	23
法人税等調整額	0	1
法人税等合計	7	22
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	70	287
四半期純利益又は四半期純損失()	70	287

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	70	287
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	55
退職給付に係る調整額	-	43
その他の包括利益合計	5	98
四半期包括利益	65	386
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	65	386

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

これに伴う当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金及び当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社が顧客からの前受金について、信用保証会社から保証を受けており、この前受金保証について連結会社が信用保証会社に対して保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
(株)日商エステム他4社	457百万円	和田興産(株)他3社 338百万円

2. 電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
電子記録債権割引高	300百万円	900百万円

3. コミットメントライン契約

当社においては、資金調達の機動性及び安定性を確保し、より一層の財務基盤の強化を図るため、株式会社三菱東京UFJ銀行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
コミットメントライン契約の総額	12,000百万円	12,000百万円
借入実行残高	10,000	10,000
差引額	2,000	2,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	17百万円	15百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)

当社グループは、建設事業ならびにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額()	6円71銭	27円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	70	287
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()(百万円)	70	287
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,470	10,457

- (注) 1. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、平成26年8月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 資本金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、平成26年3月7日開催の取締役会において、平成26年6月27日開催の第68回定時株主総会に資本金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会で承認可決され、平成26年8月1日でその効力が発生しております。

(1) 資本金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

繰越欠損金を一掃することで配当体制を整え、早期の復配を目指すものです。

(2) 資本金の額の減少について

減少する資本の額

資本金の額5,307,112,500円を982,615,263円減少して4,324,497,237円としました。

資本金の額の減少の方法

発行済株式総数を変更せず、当社貸借対照表における資本の勘定の振替により行いました。

剰余金処分について

イ. 減少する剰余金の項目及び金額

その他資本剰余金 982,615,263円

ロ. 増加する剰余金の項目及び金額

繰越利益剰余金 982,615,263円

ハ. 剰余金処分の方法

会社法第452条の規定に基づき、上記振り替え後のその他資本剰余金をさらに繰越利益剰余金に振り替えを行いました。

2. 株式併合並びに単元株式数の変更等について

当社は、平成26年3月7日開催の取締役会において、平成26年6月27日開催の第68回定時株主総会に、株式併合および定款一部変更(単元株式数、発行可能株式総数)について付議することを決議し、同株主総会で承認可決され、平成26年8月1日でその効力が発生しております。

(1) 株式併合、単元株式数の変更の目的

当社は平成 8 年 6 月の配当を最後に無配の状態が続いているほか、企業規模に比べ発行済株式総数が多いという課題も抱えております。平成26年度を初年度とする新中期経営計画「ACHIEVE DAISUE 80th」に沿って内部留保の蓄積を行い財務基盤強化に努めるとともに、株式併合による発行済株式総数の適正化を図り、将来の復配に向けた環境を整えます。この株式併合により、株式を売買する機会や株主様の権利行使に変動が生じないよう、単元株式数を現在の1,000株から100株に変更します。これは、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に沿ったものとなります。

(2) 株式併合の内容

併合する株式の種類

普通株式

併合の方法

平成26年 7 月31日の最終株主名簿に記載された株主様の所有株式数を基準に、平成26年 8 月 1 日をもって、10株につき、1 株の割合で併合しました。

併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成26年 3 月31日）	106,142,250株
株式併合により減少する株式数	95,528,025株
株式併合後の発行済株式総数	10,614,225株

1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して計算しており、当該影響については、

(1 株当たり情報) に記載しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 6日

大末建設株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森内 茂之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大末建設株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大末建設株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。